

文化プログラムの実施に向けた文化庁の基本構想

～2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした文化芸術立国の実現のために～

平成27年7月
文化庁

0 はじめに

- 2020年に東京でオリンピック・パラリンピック競技大会（以下、「2020年東京大会」という。）が開催される。2020年東京大会を文化の祭典としても成功させることは、我が国の文化の魅力を世界に示すとともに、文化芸術を通じて世界に大きく貢献するまたとない機会であり、文化芸術の振興にとって大きなチャンスである。
- ロンドン大会（2012年）の例では、大会の4年前である2008年から、英国のあらゆる地域で、音楽、演劇、ダンス、美術、映画、ファッション等の多角的な文化や英国の魅力を紹介する文化プログラムが実施された。日本も、2020年東京大会の開催効果を東京のみならず広く全国に波及させるため、文化プログラムを全国各地で実施する。
- これに関連して、平成27年5月22日、国においては、今年度からおおむね6年間を対象期間とした、「文化芸術の振興に関する基本的な方針」（第4次基本方針）を閣議決定した。本基本方針では、文化芸術資源で未来をつくることを目指し、我が国が目指す「文化芸術立国の姿」として以下の四つを挙げている。
 - ① あらゆる人々が鑑賞や創作に参加できる機会がある
 - ② 2020年東京大会を契機とする文化プログラムが全国展開されている
 - ③ 被災地の復興の姿をはじめ、全国津々浦々から地域の文化芸術の魅力を発信している
 - ④ 文化芸術関係の新たな雇用や産業が現在よりも大幅に創出されている
- また、平成27年6月30日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針」や「日本再興戦略」改訂2015においても、文化プログラムに関して記載されている。
- 本基本構想は、2020年東京大会を契機とする文化プログラムの全国展開を通じて、全国津々浦々で、芸術家、文化芸術団体、NPO、企業、住民、地方公共団体、国等のあらゆる主体が文化に参画できる枠組みを作り、「文化芸術立国」の実現を目指すものである。
- また、本基本構想は、文化庁の現時点（平成27年7月）における構想であって、以後の東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会（以下、「組織委員会」という。）による、文化・教育分野のアクション&レガシープランの策定や政府の関連する取組の進捗に応じて、また、文化芸術関係者や国民の意見を伺いながら、内容の具体化や改善を行っていくこととする。

1 文化庁が進める文化プログラムとその三つの枠組み

- 文化芸術立国の実現のために、2020年東京大会及びラグビーワールドカップ2019の機会を活かすとともに、それ以降も多様な文化芸術活動の発展や、有形・無形の文化財の着実な保存・活用を目指し、文化庁では、平成28年（2016年）秋から、組織委員会とも連携しつつ、全国津々浦々で文化プログラムを推進する。
- 文化庁が取り組む文化プログラムを「文化カプロジェクト（仮称）」（名称は公募予定）として実施する。「文化カプロジェクト（仮称）」は、平成15年度から地域の「文化力」を盛り上げ社会全体を元気にしていくために行ってきた文化庁の「文化カプロジェクト」事業を発展させるものであり、2020年東京大会やそれ以降の文化芸術立国の実現を見据え、平成33年（2021年）以降も、文化庁が推進するプロジェクトである。
- 「文化カプロジェクト（仮称）」は、文化庁作成の方針（ガイドライン）に基づき、文化庁だけでなく、都道府県・市町村等が、芸術家、文化芸術団体、NPO、企業、住民等の民間が行う取組等を「文化カプロジェクト（仮称）」に認定、ロゴマークを付与することを検討する。「文化カプロジェクト（仮称）」の認定の実務を行う者は、文化庁が公募を実施し決定することを検討する。
- 文化庁が進める取組は、以下の三つの枠組みで構成する。
 - ① 我が国のリーディングプロジェクトの取組
 - ② 国が地方公共団体、民間とタイアップした取組
 - ③ 民間、地方公共団体主体の取組

（1）我が国のリーディングプロジェクトの推進

- ▶ 日本の顔となるクリエイティブな文化芸術活動を推進する。例えば、「2020年に向けた文化イベント等の在り方検討会」で提案されたイベント、国立文化施設（国立博物館、国立美術館、国立劇場等）を拠点とした海外との共同イベント等を想定している。
- ▶ 産学金官の連携により、クリエイター、プロデューサー、ディレクター等、文化芸術活動を担う人材育成を強化する。
- ▶ 文化芸術と、教育、科学技術、医療・福祉、ものづくり、サービス分野等との融合によるイノベーションの創出を促進する。

（2）国が地方公共団体、民間とタイアップした取組の推進

- ▶ 日本遺産、文化芸術による地域活性化に関する事業等、既存の文化庁事業の推進とともに、観光庁等他省庁とも連携した広域展開のプロジェクトの推進などを想定している。
- ▶ 民間や地方公共団体の活動を^{けん}牽引する事業について国による支援を実施する。

(3) 民間，地方公共団体主体の取組を支援

- ▶ 芸術家，文化芸術団体，NPO，企業，住民等の民間や地方公共団体等が行うイベントなど，あらゆる人々が参画し，我が国の多様な文化芸術を継承，発展させ，その価値を国内外に発信する全国津々浦々の文化芸術に関する取組を想定している。

(4) 数値目標

文化庁としては、「文化カプロジェクト(仮称)」について以下の規模で全国津々浦々で実施することを目標とする。また，平成32年(2020年)までの訪日外国人旅行者数2000万人の達成に貢献する。

「文化カプロジェクト(仮称)」の目標	
▶ イベント数	20万件
▶ 参加アーティスト数	5万人
▶ 参加人数	5000万人

2 文化庁の取組を進める上での三つの方針，七つの戦略

文化庁の取組について，以下の三つの方針，七つの戦略によって推進する。

方針1 異分野を巻き込んだオールジャパンによる推進体制

戦略① 企業・団体との協働

企業によるメセナ活動が支援する取組との協働など，企業の資金や人材・ノウハウを活用し，地域活性化にも結び付く多様な取組を推進する。

戦略② 地方公共団体，文化芸術団体，NPO等との協働

地方公共団体，文化芸術団体，NPO等と連携した協働プログラムを実施する。地域の優れたプログラムに対する表彰も検討する。

また，「文化カプロジェクト(仮称)」の認定を行う都道府県，市町村等において，「文化カプロジェクト(仮称)」を統括するコミッショナーの配置を促し，将来的な地域版アーツカウンシルの創設を推進する。「文化カプロジェクト(仮称)」の情報共有や課題等を話し合う，全国文化芸術コミッショナー会議(仮称)を開催する。

戦略③ 組織委員会，関係省庁，国立文化施設と一体となった展開，他分野との連携

組織委員会，内閣官房東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会推進本部(以下，「オリパラ推進本部」という。)や関係省庁，国立文化施設との緊密な連携により，史上最大規模・最高水準の取組を展開する。

また、教育、医療・福祉、ものづくり、農林水産業、観光等様々な分野と連携した取組を推進し、異分野を巻き込んだオールジャパンによる推進を図る。

方針2 文化芸術の人材育成・確保，新たな文化芸術の創造

戦略④ 大学，学生等の参画

大学の教員，学生等による企画立案・実施を推進する。全国における取組の記録や評価も行い，将来の文化芸術の人材育成に寄与する。さらに，産学金官連携等によるアートと科学技術等との融合による人材育成やイノベーションの創出を促進する。

戦略⑤ 新たな文化芸術の担い手を支援

全国各地の文化の取組を支援又は実施する，「文化芸術アソシエイツ（仮称）」を認定する。40歳位までの若手が文化芸術の担い手として，日本全国で主体的及び地域の要請に応じた積極的な活動を行うことを想定する。将来の地域版アーツカウンシルによる雇用機会の創出を促す。

方針3 文化芸術の国内外への発信

戦略⑥ あらゆる人々の参加

日本全国各地のあらゆる人々が文化芸術活動に参加できるよう，文化ボランティア活動を促進するとともに，ソーシャルメディアを含むインターネットも活用し，ワークショップやシンポジウムを含む住民参加型の文化イベント等の展開を加速化する。

戦略⑦ 国内外への発信，海外からの誘客

日本全国各地の取組を多言語対応のポータルサイトによって国内外に発信できる仕組みを検討する。

世界各国の在外公館，在日大使館等や観光庁等の関係省庁と連携し，日本文化の発信を積極的に展開するとともに，諸外国の文化芸術関係者や観光客の誘客を促進する。

3 文化庁の推進体制

- 文化庁に実行チームを置く。文化庁長官を顧問とし，民間から全体を統括するゼネラルプロデューサーを招き，その下に，広報，企画，地域・大学連携，ファンド・レイジングなど機能別のプロデューサーや，文化芸術分野別のディレクターを置く。チーム員は，文化庁職員，民間出身者等で構成する。
- 実行チームは，文化庁事業のマネジメント及び，組織委員会，オリパラ推進本部や関係省庁，国立文化施設，地方公共団体，大学，企業・団体等との連携や調整を行う。

4 スケジュール

- 本構想にある文化庁の取組の実施に向け、準備体制を平成 27 年度中に構築する。具体的には、本年 9 月頃から、実行チーム準備室の設置や、「文化カプロジェクト（仮称）」の名称・ロゴ等の公募、「文化芸術アソシエイツ（仮称）」の認定、「文化カプロジェクト（仮称）」の認定事務の担い手の公募等を行う。「文化カプロジェクト（仮称）」は、来年のリオ五輪後を目途にスタートする。
- 平成 28 年（2016 年）の秋には、文部科学省では、経済界、地方公共団体等の協力を得て、「スポーツ・文化・ワールド・フォーラム」の開催を予定しており、それを文化プログラムのキックオフの機会とする。
- 平成 32 年（2020 年）までの間、文化プログラムの実施により、我が国の文化芸術の魅力を国内外に発信し、全国津々浦々であらゆる人々が参画できるイベントやプロジェクトが実施されるよう、精力的に取り組む。

文化プログラムの実施に向けた文化庁の基本構想

～2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした文化芸術立国の実現のために～

趣旨

「文化芸術立国」の実現のために、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会及びラグビーワールドカップ2019の機会を活かすとともに、それ以降も多様な文化芸術活動の発展や、文化財の着実な保存・活用を目指し、組織委員会等と連携して、2016年秋から全国津々浦々で文化プログラムを推進

文化庁の取り組む文化プログラムを「文化カプロジェクト(仮称)」※として推進

※2021年以降も文化庁が推進するプロジェクト。都道府県・市町村等が文化庁作成のガイドラインに基づき「文化カプロジェクト(仮称)」を認定することを検討。

【「文化カプロジェクト(仮称)」の数値目標】

・20万件のイベント ・5万人のアーティスト ・5000万人の参加 ・訪日外国人旅行者数2000万人に貢献

文化庁が進める取組の三つの枠組み

我が国のリーディングプロジェクトの推進

- ▶日本の顔となるクリエイティブな文化芸術活動の推進(国立文化施設の活用等)
- ▶文化芸術について、人材育成の強化や教育、科学技術、医療・福祉等分野との融合によるイノベーションの創出を促進

国が地方公共団体、民間とタイアップした取組の推進

- ▶日本遺産、文化芸術による地域活性化に関する事業等の文化庁事業を推進
- ▶広域展開のプロジェクト、民間や地方公共団体の活動を牽引する事業等を支援

民間、地方公共団体主体の取組を支援

- ▶我が国の多様な文化芸術を継承、発展させる全国津々浦々の文化芸術に関する取組を支援

七つの戦略と推進体制

取組を進める七つの戦略

【異分野を巻き込んだオールジャパンによる推進体制】

戦略①: 企業・団体との協働

企業によるメセナ活動が支援する取組との協働など、企業の資金や人材・ノウハウを活用。

戦略②: 地方公共団体、文化芸術団体等との協働

地域の優れたプログラムに対する表彰を検討。都道府県等に「文化カプロジェクト(仮称)」を統括するコミッションの配置を推進。

戦略③: 組織委員会、オリパラ推進本部や関係省庁、国立文化施設との一体的展開、他分野との連携

政府関係組織との緊密な連携。教育、医療・福祉、ものづくり、農林水産業、観光等様々な分野と連携。

【文化芸術の人材育成・確保、新たな文化芸術の創造】

戦略④: 大学、学生等の参画

大学の教員、学生等による企画立案・実施、記録・評価。人材育成・イノベーション創出を促進。

戦略⑤: 新たな文化芸術の担い手を支援

「文化芸術アソシエイツ(仮称)」の認定。将来の地域版アーツカウンシルによる雇用機会を期待。

【文化芸術の国内外への発信】

戦略⑥: あらゆる人々の参加

文化ボランティア活動の促進や啓発のためのシンポジウム等による機運の醸成。

戦略⑦: 国内外への発信、海外からの誘客

ポータルサイト等を活用し国内外への広報を展開。

取組を進める推進体制

【文化庁の推進体制】

○文化庁に実行チームを結成。文化庁長官を顧問とし、文化庁職員、民間出身者等で構成。

○民間から全体を統括するゼネラル・プロデューサーを招き、その下に、広報、企画、地域・大学連携、ファンド・レイジングなど機能別のプロデューサーや文化芸術分野別のディレクターを置く。

○実行チームは、文化庁事業のマネジメントや、組織委員会、オリパラ推進本部や関係省庁、国立文化施設(国立博物館・美術館・劇場等)、地方公共団体、大学、企業・団体等との連携や調整を行う。

スケジュール

